

本日ここに、平成25年三沢市議会第1回定例会が開催され、平成25年度当初予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営に関する基本姿勢とその所信を明らかにし、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、議員各位並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願いするものであります。

さて、「地震 海鳴り ほら津波」という震嘯災記念碑に刻まれた未来への警鐘と教訓のことばをご存知かと思えます。

今から80年前の昭和8年3月3日未明に発生した、岩手県釜石東方沖を震源とする地震による三川目と四川目の大津波による惨状とその戒めを現在に伝えている記念碑であります。

この2基の碑が私たちに戒めた「警戒と予防」のことばが、平成23年3月11日の東日本大震災時に活かし切れなかったことは、大変遺憾であり、改めて過去に学ぶ大切さを感じております。

78億3,500万円を超える被害が発生しました東日本大震災からの復旧につきましては、昨年この場におきまして、着実に、スピード感をもって全力を傾注し、成し遂げる旨を申し上げました。お陰様をもちまして懸案でありました重要な漁港施設である漁民研修施設や漁民厚生施設等の復旧の目処が付き、復旧対策から復興対策へとその歩みを進める節目となります。

これも偏に市民の皆様や議員各位のご理解、ご協力の賜と衷心より感謝申し上げます。

数々の災害から復興を成し遂げて参りました市民の皆様の方々とともに「警戒と予防」の戒めを忘れることなく、災害に強い、安全で安心して暮

らせる三沢市を未来に向け築いて参る所存であります。

さて、平成20年度からスタートしました三沢市総合振興計画も前期基本計画から後期基本計画へと櫛を繋ぐこととなります。

三沢市総合振興計画後期計画は、社会状況の変化やこれまでの5年間の課題と成果を踏まえるとともに、刻々と移り変わる時代の変化に柔軟な対応をしながら、先ずもって市民福祉の向上と震災復興をさらに加速させるとともに、当市の基本理念であります「人とまち みんなで創る 国際文化都市」の実現を目指し、今後5年間の各分野における施策を展開するため、「人づくり」、「街づくり」及び「生活づくり」の3つのキーワードを重点プランに掲げ、市民の皆様とともに実践し、スピード感をもって魅力あるまちづくりの創造に挑戦し、「市民と共に歩む、市民本位のまちづくり」に全力を挙げて取り組んで参りますので市民の皆様及び議員各位におかれましては、引き続き市政運営にご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

それでは、議案第1号平成25年度三沢市一般会計予算について、その概要をご説明申し上げます。

わが国経済の動向は、東日本大震災の復興需要が引き続き下支えするなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されておりますが、雇用や所得環境の先行き、デフレの影響等にも依然として不安感があり、今後においても予断を許さない状況にあります。

国においては、政権交代に伴い、日本経済再生に向けた緊急経済対策が閣議決定され、日本経済再生に向けて大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」で長引く円高・デフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すこととし、平成25年度予算を「復

興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」に重点化し、中・長期的に持続可能な財政構造を目指すことを基本とした予算編成を行い、一般会計予算案は前年度当初予算に比べ2.5パーセント増の92兆6,115億円となったところであります。

一方、当市の財政状況は、歳入については市税等の自主財源や地方交付税を含む依存財源においても大幅な増加を見込むことができず、先々の見通しが極めて不透明となっていること等から、依然として厳しい財政環境におかれているところであります。

そのような中、当市の平成25年度の当初予算編成にあたりましては、目的及び成果志向による行政経営システムに基づき、事務事業評価等の結果を的確に予算編成に反映するとともに、行財政改革との一体的な取組みにより、将来世代への持続可能な財政構造を確立するための予算編成を基本方針とし、三沢市総合振興計画の基本理念である「人とまち みんなで創る 国際文化都市」建設のため、「健康で助け合うまちづくり」、「環境と共生し安心できるまちづくり」、「豊かな心と体を育むまちづくり」、「働き暮らせるまちづくり」、「生活に便利なまちづくり」及び「健全で開かれたまちづくり」の6つの都市像の実現を目指したところであります。

その結果、平成25年度三沢市一般会計当初予算は、歳入歳出とも、204億9,700万円となり、前年度当初予算と比較し10億9,500万円、率にして5.1パーセントの減としたところであります。

それでは、平成25年度における主要施策に対する予算措置の主なるものについてご説明を申し上げます。

まず、第1に「健康で助け合うまちづくり」についてであります。

少子高齢社会の今日、高齢者等が健康でいきいきと社会参加でき、障害者等を地域社会で支え合い、また自立を支援するため社会福祉協議会が実施する住民参加型活動の推進や障害福祉サービス給付費等の自立支援給付費扶助費等に所要の予算を措置したほか、高齢者の要介護状態への進行を防止し、自立した日常生活の確保や生活相談等のためのデイセンター運営費に所要の予算を措置いたしました。さらには、誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、妊婦委託健康診査の無料診査事業や母子集団健康診査事業を継続するとともに、新規事業として未熟児養育医療費を給付するほか、当市の特色ある事業であります地産地消でわんぱく家族米支給事業も継続実施いたします。

母子家庭に対する支援としましては、新規事業として、母子家庭の就職に際し、生活の安定に資する資格の取得と自立の促進を図るための自立支援教育訓練給付金を給付する母子家庭等対策総合支援事業を実施いたします。また、児童福祉の向上として、保護者が安心して就業できるよう、延長保育促進事業や病児・病後児保育事業のほか、供用を開始する木崎野児童クラブの運営に要する経費や既存児童館の指定管理料、各種扶助費等に所要の予算を措置いたしました。

市民の健康づくりの推進では、市民の健康の維持、増進を目的に健康診査、健康教育、健康相談及び訪問による保健指導等を実施する健康増進対策事業や各種ワクチンの接種費用助成事業についても引き続き所要の予算を措置いたしました。また、市民により身近で質の高い医療・保健サービスを提供するため、対象者を中学生まで拡大した子ども医療費給付事業や、ひとり親家庭等に対する医療費給付事業等各種医療費給付事業につい

でも引き続き所要の予算を措置いたしました。

第2に、「環境と共生し安心できるまちづくり」についてであります。

地球温暖化等の環境問題やエネルギー問題に対応するため、新エネルギービジョンに基づき、消防本部庁舎に太陽光発電及び風力発電と蓄電池の設置事業を実施するほか、市民の快適な生活環境を守るための塵芥処理費や焼却施設の補修工事のための清掃センター整備事業等に引き続き所要の予算を措置いたしました。また、子供や高齢者が安全で安心して生活できるよう、交通整理員設置費や防犯灯維持費にも引き続き所要の予算を措置いたしました。

防災対策につきましては、自主防災組織の体力強化や資機材の整備を図るとともに、提案型防災事業に対する補助金に所要の予算を措置いたしました。

東日本大震災や80年前の昭和8年三陸大津波の被害と教訓を風化させることなく後世に伝承するとともに防災意識の啓発に資するため、「津波の碑」建設事業に所要の予算を措置いたしました。また、災害復旧関連におきましては、漁港内施設災害復旧事業等として、懸案でありました漁民研修施設、漁協事務所及び漁民厚生施設等の用地購入や建設工事等に要する経費等に所要の予算を措置いたしました。

消防費につきましては、消防ポンプ自動車の更新に伴う整備事業や上十三地域消防指令業務の共同運用に伴う共同指令センターの整備等に要する負担金等所要の予算を措置いたしました。

第3に、「豊かな心と体を育むまちづくり」についてであります。

これまで積極的に取り組んでまいりました国際化事業につきましては、

グローバルな視野に立った人材育成のため、当市の国際的な地域特性を活用した新たな取組として、国内の著名講師や基地内大学教授等によるセミナーを青森県と共同開催するグローバル人材養成セミナー事業を実施するほか、市民や子どもたちの国際性を養い、外国の多様な文化への理解が深まるよう国際交流事業として、姉妹都市委員会補助金やジャパンデー・アメリカンデーに対する補助金のほか、国際理解教育や市内全小中学校に英語指導助手を派遣する英語教育推進事業等にも引き続き所要の予算を措置いたしました。また、小中学校において支援の必要な児童生徒の生活環境の充実を図るため、特別支援教育支援員をさらに4名増員し、28名配置することといたしました。

スポーツの振興につきましては、スポーツ推進補助金として、第63回全国高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会補助金や各種大会選手派遣費、大会運営費補助金等引き続き所要の予算を措置したほか、(仮称)国際交流スポーツセンターの整備につきましては、施設や外構の実施設業務に要する委託料等着実にその実現に向けた予算を措置いたしました。

第4は、「働き暮らせるまちづくり」についてであります。

当市の基幹産業である農業、漁業はもとより、観光や新たな産業創出への支援、地場産業の競争力強化等、市経済の活路を切り開いていくため、農業では、次世代育成振興として、新規就農者の就農後の所得を確保する青年就農給付金や農地の集団化と経営規模の拡大や高能率農業の展開を図る県営北三沢地区経営体育成基盤整備事業等、主要事業に対する各種負担金、補助金に所要の予算を措置いたしました。

商工業では、経済・雇用対策事業として、住宅・空き店舗新築リフォーム補助金や中小企業者に対する融資保証料補給金等による経営支援を図るため、新築リフォーム支援事業や中小企業対策資金に引き続き所要の予算を措置したほか、観光事業では、寺山修司没後30周年記念事業として、寺山作品のイメージを取り入れた三沢まつりの山車製作に対する補助金や特産品開発促進補助金を新たに盛り込む等、観光資源の開発・宣伝に所要の予算を措置いたしました。また、企業誘致費につきましては、立地した誘致企業に対する立地促進奨励金等を交付するほか、航空機産業の企業集積等につきましてもその推進を図って参ります。

第5は、「生活に便利なまちづくり」についてであります。

コミュニティバスにつきましては、本格運行に移行後も多くの市民からご要望やご意見等があり、それらを踏まえながら市民が等しく利用しやすい公共交通体系への検討、整備を引き続き進めて参ります。また、三沢駅周辺整備につきましても、バスターミナルの整備を含めた基本設計に要する経費に所要の予算を措置いたしました。

市道整備につきましては、引き続き市民生活と都市機能の向上を目指し、新規に市道東岡三沢・堀口線外1整備事業や市道谷地頭・金糞線整備事業等に着手するほか、市道東岡三沢・松原線整備事業及び市道堀口5号線整備事業等多くの継続事業の進捗を図るため所要の予算を措置いたしました。

市営住宅の整備等につきましては、松園団地の給湯設備の改修等を進めるとともに、古間木団地につきましても建替事業の進捗を図るための所要の予算を措置いたしました。

第6は、「健全で開かれたまちづくり」についてであります。

市民と行政が協働関係を築き、市民主体のまちづくりを推進するため、防災及び協働のまちづくり推進基金を活用し、協働のまちづくり市民提案事業費に所要の予算を措置したほか、自主的な地域町内会の連帯と積極的な活動を支援するため、三沢市連合町内会活動費補助金に所要の予算を措置し、市民との綿密な連携と住民自治の確立を目指して参ります。

次に、歳入の主なるものについてご説明申し上げます。

まず、市税につきましては、たばこ税の増加等による増収が見込まれることから、前年度比1.2パーセントの増といたしました。

地方譲与税及び地方消費税交付金等につきましては、国の地方財政計画等を勘案し、計上したところであります。

国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、前年度交付実績により、前年度比1.3パーセントの減といたしました。

地方交付税につきましては、地方財政計画等を勘案し、前年度比0.9パーセントの減といたしました。

国庫支出金につきましては、第三中学校新築事業費補助金や農産物加工施設設置事業費補助金等大型の事業が終了したことから、前年度比32.2パーセントの減となり、県支出金につきましては、福祉関係費の自然増に伴う負担金等の増額により、前年度と比較して3.9パーセントの増といたしております。

繰入金につきましては、繰上償還金に充当するための財源として、減債基金を取崩しするほか、東日本大震災からの復旧・復興に要する経費に充当するため、東日本大震災復興交付金基金と復興推進基金を取り崩すこと



といたしております。なお、基金の取崩しに頼らない予算編成を基本として、歳入の確保や歳出の見直しに努めた結果、財政調整基金や公共施設等整備基金は取崩しをすることなく、特定目的基金の繰入にとどめたところであります。

市債につきましては、農産物加工施設設置事業の終了に伴う同事業債の減等により、前年度比5.9パーセントの減となったところであります。

以上が、平成25年度三沢市一般会計予算の概要であります。

次に、議案第2号から議案第9号までは、平成25年度の各特別会計等の予算であります。内容等につきましては、ご審議の際詳細にご説明申し上げたいと存じますのでご了承賜りたいと存じます。

次に、議案第10号平成24年度三沢市一般会計補正予算（第5号）についてであります。

この補正予算は、除雪費の支出が例年を上回り、さらなる降雪が予想されたことから、除雪業務に要する経費の予算措置が緊要となり、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

その内容は、道路維持費に除雪業務委託料として1億円増額補正したものであります。

次に、議案第11号平成24年度三沢市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

今回の補正予算は、国庫補助金の決定通知等に基づく学校施設環境改善交付金による岡三沢小学校等のトイレ改修事業及び東日本大震災復興推進交付金による基金積立金の予算措置のほか、国庫補助事業等の確定に伴う事業費の減額等やその他の事業費の調整並びに緊要な一般行政経費の

補正であります。

この結果、補正総額は、歳入歳出ともに9,026万5千円の減額補正となったところであり、既定額との累計では、227億3,720万円となったところであります。

次に、議案第12号から議案第17号までは、平成24年度各特別会計の補正予算であります。内容につきましては、ご審議の際詳細にご説明申し上げたいと存じますのでご了承賜りたいと存じます。

次に、議案第18号から議案第26号までは、行政運営上必要な条例の制定及び改正であります。

次に、議案第27号は、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会を設置することについて議会の議決を求めるものであります。

なお、議案第20号三沢市特別職の職員の給料等に関する条例及び三沢市教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行財政改革を引き続き推進するため、市長、副市長及び教育長の給料月額を引き続き引き下げるものであります。

以上、平成25年度における市政運営に対する所信の一端を申し上げるとともに、提案いたしました議案の主なるものについて、その概要をご説明申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職並びに関係部長等から詳細にご説明申し上げたいと存じます。

何とぞよろしくお願いを申し上げます。